

【実務解説】

連結納税の税効果会計

連結納税制度の概要と単体納税の税効果会計を含め、段階的法人税率の引き下げにも対応した『例示区分とスケジューリングによる繰延税金資産の計算と回収可能性の検討実務』

政府は平成 26 年 6 月 24 日、法人税改革を盛り込んだ「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(骨太の方針)を閣議決定し、来年度から数年で法人実効税率を 20% 台まで引き下げることを目指すと明記しましたが、平成 27 年度税制改正において、平成 27 年 4 月 1 日以後開始事業年度から法人税率が段階的に引き下げられた場合、将来減算一時差異等の解消時期ごとに実効税率が異なることになり、税効果会計、特に繰延税金資産の回収可能額の計算がより複雑になります。

そして、連結納税制度を採用している企業グループの税効果会計では、グループ全体の例示区分を考慮して連結納税会社及び連結納税主体の例示区分を決定する必要があり、スケジューリングについても自社の課税所得だけでなく、他社の課税所得を含めて回収可能額を計算する必要があります。また、損益通算や繰越欠損金の切り捨て等の取扱いのある法人税と単体納税と同じ取扱いとなる住民税及び事業税では、回収可能額の計算方法が異なるため、税種類ごとに回収可能額の計算を行うこととなります。さらに、新たな連結子法人が連結納税へ加入する場合や既存の連結子法人が連結納税から離脱する場合は、連結納税グループの例示区分やスケジューリングへ影響が生じるため、繰延税金資産の回収可能性の見直しが必要となります。なお、連結財務諸表では連結納税グループの例示区分やスケジューリングを見直すことにより個別財務諸表で計上された繰延税金資産の回収可能額の見直しを行う必要があります。このように連結納税を採用している場合の繰延税金資産の計算方法は、単体納税と比較してより複雑なものとなっています。

本講座では、税効果会計に係る連結納税制度の取扱いと単体納税の税効果会計を含めて、連結納税の税効果会計の実務まで幅広く学べる講座となっています。是非この機会にご受講下さい。

日時	3 月 23 日 (月) 10:00~17:00
受講料	会員 29,000 円 読者 34,000 円 一般 39,000 円 (テキスト、昼食代、消費税込み) ※本講座は無料クーポン適用対象講座 です。専用の用紙で申し込みください。
申込 方法	申込書に記入の上 FAX して下さい。 受講票と請求書をお送りいたします。
会場 及び 申込先	税務研究会・実務研修センター 千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ 水ソラシティ 5F(アカデミア入口) TEL 03-5298-5491 FAX 0120-67-2209

講師紹介

公認会計士・税理士
税理士法人トラスト
パートナー

足立 好幸 氏

一橋大学出身。大手監査法人では国際部門に所属し、会計監査・上場支援等に従事した後、税理士法人トラストに参画する。連結納税、組織再編税制を中心にグループ企業の税制最適化、企業グループ税制に係る業務を行う。近年では、連結納税の採用企業、検討企業が増加しているため、上場会社における連結納税の検討実務、導入実務に数多く係る。著書に、『連結納税採用の有利・不利とシミュレーション』、『グループ法人税制 Q&A』、『M&A・組織再編のスキーム選択』(清文社)、『連結納税の税効果会計』『連結納税申告書の作り方』、『連結納税の組織再編』、『連結納税導入プロジェクト』(中央経済社)、など多数。

電卓・筆記用具を必ずお持ち下さい。

税務研究会・実務研修センター

TEL.03-5298-5491

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ 5F

FAX.0120-67-2209

